特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年7月14日

広島市長

提出者

住所 広島市東区二葉の里三丁目1番36号

氏名 医療法人 JR広島病院

理事長 田妻 進

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 080-262-1171

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	医療法人 JR広島病院
事業場の所在地	広島市東区二葉の里三丁目1番36号
計 画 期 間	2023年4月1日から2024年3月31日
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項
①事業の種類	医療業
②事業の規模	病床数275床
③従 業 員 数	約500人
④特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程	1. 病院内の感染性廃棄物を外来、病棟、手術室、検査室、薬剤課と各部門ごとに専用の容器を使用して保管、廃棄をおこなう。(20L、50L、70Lのプラスチック容器) 2. 専用容器は施錠できる感染性廃棄物倉庫に運搬後、保管管理を行う。 3. 運搬委託業者が週2~3回回収を行い委託先にて保管管理を行う。 4. 運搬委託業者が最終処分業者へ運搬し、最終処分業者が保管、処分を行う。 5. 最終処分(溶融処理後)、発生した溶鋼は鋼材、スラグは路盤材にして100%リサイクルを実施する。

別紙4 (廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

<u> </u>										単位:トン/年										単位:トン/年
排出抑制に関する事項 自ら行う再生利用に関する事項				自ら行う中間処理に関する事項 自ら行う埋立処分等に関する事項					処理委託に関する事項											
	排出	出量	自ら再生 産業廃	利用を行う 棄物の量	自ら熱回 産業廃業	収を行う 種物の量	自ら中間処理 産業廃3	により減量する 棄物の量	自ら埋立処分又は 行う産業廃	は海洋投入処分を 棄物の量	全処理	委託量	優良認定処 処理	理業者への 委託量	再生利用 処理	!業者への 委託量	認定熱回場処理	又業者への 委託量	認定熱回収業を行う業者へ	皆以外の熱回収 の処理委託量
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
感染性産業廃棄物	252	252									252	252								
廃PCB等																				
PCB汚染物																				
PCB処理物																				
特指定下水污泥																				
定益さい																				
害 廃石綿等																				
産業燃え殻																				
乗 添え版 廃 ばいじん																				
乗 協いしん 物 廃油(金属を含むもの)																				
汚泥(金属を含むもの) 廃酸(金属を含むもの)																				
廃アルカリ(金属を含むもの)																				
合計	252			0	0	0	0	0	0	0	252	252	0	0	0	0	0	C	0	0

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙5(廃棄物処理法-特管産廃処理計画書)

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体

【参考様式】 記載項目を満たしていれば、任意の様式 で作成したものでも提出可能です。

1.各部署で感染系廃棄物を専用容器に入れ一時保管。 2.病院内の清掃員が各部署から容器を定期的に回収し、鍵付き倉庫に保管。 3.廃棄委託業者が定期的に当院より回収、運搬をおこなう。 4.廃棄業者が最終処分場へ運搬し、最終処分業者が処分を実施する。 ※一連の流れはJWネットの電子マニュフェストにて管理をおこなう。

2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	コロナ禍の中、感染対策、予防を重点に業務実施した。 感染疑いの患者さんの接触したものも、感染系廃棄物として メスキュートボックスにて廃棄しているため特別管理の感染 系廃棄物は増加している。 当院はコロナ患者さんの受け入れ病院であり、感染対策に も力を入れているため廃棄量は増加傾向にある。分別をす ることにより感染系廃棄物の排出量を減少させる努力をおこ なった。
②計画 (今後実施する予定の取組)	コロナ感染症は終息してきているが、今後の動向は不明瞭である。廃棄量に関しての見通しがたたないため、削減計画は作成し難い状況である。少しでも廃棄量を削減できるように、各職員努めていくよう周知をおこなう。

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	【種類】
(分別している特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物
の	【分別に関する取組】
種類及び分別に関する取組)	感染予防のため、感染が予想される物を確認して確実に廃棄している。感染拡大を防ぐため丁寧に分別して廃棄をおこなっている。
(今後、分別する才定の特別官理座	【種類】 感染性廃棄物 【分別に関する取組】 感染拡大を防止するために、適切な廃棄をする。

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	—
②計画 (今後実施する予定の取組)	_

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	_
②計画 (今後実施する予定の取組)	_

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	週2~3日、専門業者が回収をおこない、最終処分業者が最終処分を実施している。
(これまでに実施した取組)	コロナ感染症の感染防止のため、該当容器にはわかり易い目印をつけて廃棄を実施している。委託業者と連携し、スムーズに回収、廃棄ができるように回収方法を変更しながら業務を実施した。
②計画 (今後実施する予定の取組)	コロナ禍は終息してきたが、現状通り、委託業者と連携を取り、安全性を維持しながら廃棄を進めていく。

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	<u>252</u> t
②今後実施する予定の取組等	現状どおり、排出後に適切に入力をおこない処理を滞らせ ないようにする。